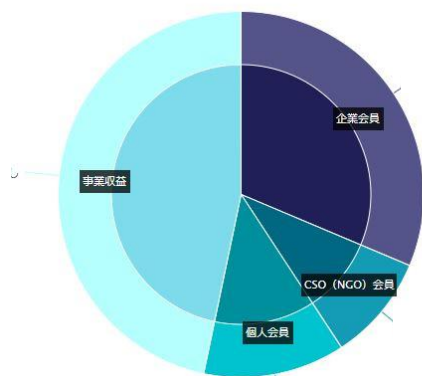


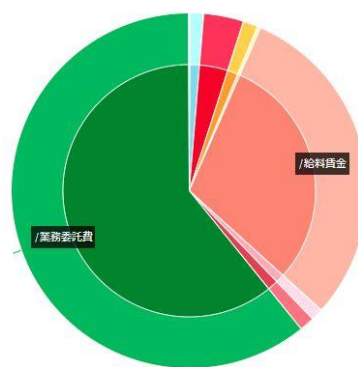
サステナビリティ日本フォーラム 2021 年度 事業報告

(2021年1月1日～2021年12月31日)

会員動向・財務状況



2021 年度収入：4,974,123 円



2021 年度支出：3,781,903 円

会員数は 127 名 (2021 年 12 月 31 日現在)。17 名の役員、25 名の評議員および 12 名の運営委員と専従職員は 1 名。2021 年度の入退会状況は、企業会員は 2 社入、0 社退 (+2)

事業概要

◎:会員拡大含め一般向けにも開催 ○:会員向けに開催 青字は 2021 年度新規取組み

対象者	サステナビリティに資する情報開示を促進し持続可能な社会を構築するためのプログラム		
	調査・研究	講座・座談会	レポート・発行物
CSR 部門担当者/サステナビリティ志向の企業人/CSR の裾野を広げる取組みに関心を持つ人	◎オンライン SDGs ツアー	○研究会 ○役員懇談会 ◎役員向け CSR 講座 ◎サステナビリティ基礎講座	○TCFD コンパス ◎非金融企業のためのシナリオ分析に関する手引き翻訳 ○会員メールマガジン ・会員専用ページ運営 ◎メールマガジン・ウェブサイト
サステナブルな社会構築・地域創生に関心を持つ人	大学講義への協力	-	-

事業内容

青字は 2021 年度新規取組み

・第 3 期 TCFD コンパス研究会 — 企業の CSR 活動を啓発・促進する事業

開催	講師等 (敬称略)	参加者数 (非会員)
5/27、6/3、7/6	パート 1 後藤 敏彦 (Sus-FJ)、岸田 匡 (クレアン)、木原 正樹 (フューネス)、吉高 まり (三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング)	29, 22(3), 25(3) 延べ参加者数 76 名 (6 名)
10/6、15、11/17	パート 2 研究対象企業：株式会社 Dari K 全 4 班で WS を実施 川北 秀人 (IIHOE)、後藤 敏彦 (Sus-FJ)、魚住 隆太	16 社 30 名で 3 日間参加 (4 名のファシリテーターと事務局を除く)

- ・12月10日付の日刊工業新聞 2022年 注目のSDGs新制度(上)プライム市場企業、気候変動リスク開示必須に 第3期 TCFD コンパス研究会紹介
- ・TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 3文書の私訳版(冊子)の頒布 166冊(前年 130冊)と PDF の継続公開、1/1~12/31 間の該当ページ (/reference/) への訪問者数は 9,172 PV: ページビュー (前年 4,363 PV)
- ・TCFD 「非金融企業のためのシナリオ分析に関する手引き」2020年10月を翻訳し、会員を含め一般に広く PDF を公開 (レビューアは三菱商事の皆様、魚住隆太氏)
- サステナビリティ・レポートに関する研究を推進し、国内外へ提言・提案を行なう事業

・サステナビリティ基礎講座 — 企業の CSR 活動を啓発・促進する事業

開催	タイトル	講師	参加者数（非会員）
3/9&16、4/13&20、 6/8&15、7/13&20、 8/10&17、9/14&21、 10/12&19、11/9&16	サステナビリティ基礎講座 （前半・後半の二部制）	金澤 厚	13(5), 7(4), 8(0), 5(0), 6, 2(1), 3(2), 10(5) 計 54 名 (17 名)
4/21、5/19、6/9	SDGs/TCFD 対応に繋げるための今さら聞けない、役員・部長(室長)向け CSR 講座 全 3 日程	Sus-FJ 後藤 敏彦	7(1)名

・サステナビリティ基礎講座の出張講座（7/26、6名）

・オンライン SDGs ツアー（鹿児島県奄美大島瀬戸内町、10/27、22社・団体 38名）

・環境省との NGO/NPO 意見交換会や大学の特別講義「世界と日本の未来を考える」への協力、中央大学インタビュー調査—サステナビリティ社会構築に向けた調査・研究・支援事業

・引き続き NSC（サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク）等、関連団体との体系的な協力を図った

・ウェブサイト（フェイスブックページ含）、会員専用ページの運営

・メールマガジンの配信（23回内会員メルマガ 12回）

・問合せ対応（15件、内マテリアリティ特定に関するアンケート依頼 2件）

・役員懇談会（1/7、28名および 8/19、28名）

・総会、理事・評議員会

開催日	総会、理事・評議員会	出席者数（委任状出席）
2/25	評議員会決議事項 理事の選任 理事会決議事項 評議員の選任、2021年度事業計画 （案）および予算 総会決議事項 2020年度事業報告および決算	総会 64名内本人出席 38名（26名）、 理事会 15名内本人出席 12名（3名）、 評議員会 20名内本人出席 10名（10名）

・完全在宅勤務に伴う書類整理：16箱約 288kg の古紙/文具用品をリサイクル（機密文書は融解処理）。リサイクルで売却した物品は雑収入として計上。保管期間（永久・10年で区分）がある書類はパピネット（新規購入）で事務所保管

以上

2021年度 活動計算書

2021年 1月 1日から 2021年12月31日まで

特定非営利活動法人 サステナビリティ日本フォーラム

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費		
団体会員		
企業	2,600,000	2,600,000
中間組織	350,000	350,000
CSO(NGO)	110,000	110,000
個人会員	925,000	925,000
正会員受取会費計		3,985,000
賛助会員受取会費		
団体会員	0	0
個人会員	60,000	60,000
賛助会員受取会費計		60,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	0	0
3 受取助成金等		
受取助成金	0	0
4 事業収益		
(1) 企業のCSR活動を啓発・促進する事業収益	298,040	298,040
(2) サステナビリティ社会構築に向けた調査・研究・支援事業収益	479,443	479,443
(3) サステナビリティ・レポートの国際標準をめざすGRIスタンダードの普及・啓発事業収益	0	0
(4) サステナビリティ・レポートに関する研究を推進し、国内外へ提言・提案を行う事業収益	141,720	141,720
(5) その他	0	0
5 その他収益		
受取利息	53	53
雑収入	9,867	9,867
経常収益計		4,974,123
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	499,166	499,166
賞与	0	0
退職給付費用	0	0
福利厚生費	0	0
人件費計		499,166
(2) その他経費		
売上原価	0	0
会議費	0	0
旅費交通費	73,380	73,380
通信運搬費	2,980	2,980
消耗備品費	2,460	2,460

	印刷製本費	0		0
	研修図書費	3,300		3,300
	交際費	0		0
	諸謝金	563,978		563,978
	諸会費	0		0
	支払手数料	5,654		5,654
	業務委託費	1,026,899		1,026,899
	雑費（懇談会費）	0		0
	その他経費計		1,678,651	1,678,651
	事業費計		2,177,817	2,177,817
2	管理費			
	(1)人件費			
	給料手当	499,166		499,166
	賞与	0		0
	退職給付費用	0		0
	法定福利費	31,636		31,636
	福利厚生費	0		0
	人件費計		530,802	530,802
	(2)その他経費			
	会議費	0		0
	旅費交通費	1,194		1,194
	通信運搬費	172,523		172,523
	消耗備品費	42,490		42,490
	減価償却費	60,000		60,000
	印刷製本費	0		0
	研修図書費	2,970		2,970
	交際費	0		0
	諸謝金	55,685		55,685
	諸会費	15,000		15,000
	支払手数料	46,354		46,354
	租税公課	0		0
	業務委託費	674,668		674,668
	広告宣伝費	2,400		2,400
	雑費（懇談会費）			0
	その他経費計		1,073,284	1,073,284
	管理費計		1,604,086	1,604,086
	経常費用計		3,781,903	3,781,903
	当期経常増減額		1,192,220	1,192,220
III	経常外収益			
	経常外収益計		0	0
IV	経常外費用			
	棚卸資産減少額	0		0
	経常外費用計		0	0
	経理区分振替額	0	0	0
	税引前当期正味財産増減額	0	1,192,220	1,192,220
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0
	当期正味財産増減額	0	1,192,220	1,192,220
	前期繰越正味財産額			4,366,983
	次期繰越正味財産額			5,559,203

2021年度 財産目録

2021年12月31日現在

特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
手元現金	0	
三井住友銀行赤坂支店 普通預金	698,291	
三菱UFJ銀行目黒支店 普通預金	5,462,350	
売掛金		
SBテクノロジー株式会社	10,000	
Boost Technologies株式会社	4,580	
未収金		
過払い社会保険料	342,288	
棚卸資産	0	
仮払金	0	
流動資産合計		6,517,509
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
什器備品 パーソナルコンピュータ	100,002	
有形固定資産計	100,002	
(2)無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3)投資その他の資産計		
投資その他の資産計	0	
固定資産合計		100,002
資産合計		6,617,511
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金		
ライフカード	20,407	
12月支払業務委託費他	89,714	
前受会費		
令和4年度会費	920,000	
預り金		
社会保険料他	28,187	
流動負債合計		1,058,308
2 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		1,058,308
正味財産		5,559,203

2021年度 貸借対照表

2021年12月31日現在

特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラム

(単位:円)


科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	6,160,641		
売掛金	14,580		
棚卸資産	0		
未収入金	342,288		
仮払金	0		
流動資産合計		6,517,509	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品	100,002		
有形固定資産計	100,002		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		100,002	
資産合計			6,617,511
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	110,121		
前受会費	920,000		
預り金	28,187		
流動負債合計		1,058,308	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,058,308
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		4,366,983	
当期正味財産増減額		1,192,220	
正味財産合計			5,559,203
負債及び正味財産合計			6,617,511

監査報告書

サステナビリティ日本フォーラム 御中

2022年1月14日

サステナビリティ日本フォーラム

監事 魚住隆太 

私は、特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラムの2021年1月1日から2021年12月31日までの会計年度における会計及び業務について監査を行い、以下の通り報告します。

1. 2021年度活動計算書及び貸借対照表並びに財産目録は会計帳簿と一致し、特定非営利活動法人サステナビリティ日本フォーラムの財政状態及び収支の状況を正しく示しているものと認める。
2. 2021年度事業活動報告書記載内容は、監査した範囲で真実を示しているものと認める。
3. 理事の職務執行に関する不正事項、及び法令・定款に違反する事項は認められなかった。

以上

サステナビリティ日本フォーラム 2022 年度事業計画

(2022年1月1日～2022年12月31日)

事業概要

◎:会員拡大含め一般向けにも開催 ○:会員向けに開催 青字は新規取組み

対象者	サステナビリティに資する情報開示を促進し持続可能な社会を構築するためのプログラム		
	調査・研究	講座・座談会	レポート・発行物
CSR 部門担当者/サステナビリティ志向の企業人/CSRの裾野を広げる取組みに関心を持つ人	◎オンラインSDGs ツアー	○ESG 情報開示ラウンドテーブル ◎20周年謝恩シンポジウム ○研究会 ○役員懇談会 ◎役員向け CSR 講座 ◎サステナビリティ基礎講座 ◎中級講座	○TCFD コンパス ◎付属書、指標、目標、移行計画に関するガイダンス ○会員メールマガジン ・会員専用ページ運営 ◎メールマガジン・ウェブサイト
サステナブルな社会構築・地域創生に関心を持つ人	◎大学講義への協力	-	

事業内容

青字は2022年度新規取組み

- ・20周年謝恩シンポジウム、ESG 情報開示ラウンドテーブル、第4期 TCFD コンパス研究会
- 企業の CSR 活動を啓発・促進する事業
- ・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の2文書の翻訳、3文書の私訳版（冊子）の頒布とPDFの継続公開、TCFD コンパスの作成
- サステナビリティ・レポートに関する研究を推進し、国内外へ提言・提案を行なう事業
- ・サステナビリティ基礎講座 — 企業の CSR 活動を啓発・促進する事業

開催	タイトル	講師	募集人数
2,3,4,5,7,9,10,11月	サステナビリティ基礎講座（前半・後半の二部制）全8回	金澤 厚	6名程度×8回
3/10, 4/7, 5/12, 6/9	中級講座	木村 則昭	10名程度×1回
4,5,6月	SDGs/TCFD 対応に繋げるための今さら聞けない、役員・部長(室長)向け CSR 講座 全3日程	Sus-FJ 後藤 敏彦	6名×1回

- ・オンライン SDGs ツアー（候補:北海道浦幌町）
- ・大学の特別講義への協力 — サステナビリティ社会構築に向けた調査・研究・支援事業
- ・引き続き NSC（サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク）等、関連団体との体系的な協力を図る
- ・ウェブサイト（フェイスブックページ含）、会員専用ページの運営
- ・メールマガジンの配信
- ・役員懇談会（2回実施）
- ・総会、理事・評議員会

開催日	総会、理事・評議員会
2/24	理事会決議事項 2022年度事業計画（案）および予算 総会決議事項 2021年度事業報告および決算

以上

2022 年度 活動予算書
2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日まで
特定非営利活動法人 サステナビリティ日本フォーラム

収益の部

(単位：円)

科 目	2021 年度予算		2021 年度決算		2022 年度予算	
1 受取会費						
正会員受取会費	2,700,000		2,600,000		2,600,000	
企業	400,000		350,000		350,000	
中間組織	60,000		110,000		110,000	
CSO (NGO)	600,000		925,000		920,000	
個人会員						
賛助会員受取会費	0		0		0	
団体会員	60,000		60,000		60,000	
個人会員						
		3,820,000		4,045,000		4,040,000
2 受取寄附金	0	0	0	0	0	0
受取寄附金						
3 受取助成金	0	0	0	0	0	0
受取助成金						
4 事業収益						
(1) 企業の CSR 活動を啓発・促進する事業	80,000		298,040		2,450,000	
(2) サステナビリティ社会構築に向けた調査・研究・支援事業	420,000		479,443		705,000	
(3) サステナビリティ・レポートの国際標準をめざす GRI スタンダードの普及・啓発事業	0		0		0	
(4) サステナビリティ・レポートに関する研究を推進し、国内外へ提言・提案を行う事業	20,000		141,720		59,000	
(5) その他関連事業	0	520,000	0	919,203	0	3,214,000
5 その他収益						
受取利息	0		53		0	
雑収	0	0	9,867	9,920	0	0
経常収入合計		4,340,000		4,974,123		7,254,000

費用の部

科 目	2021 年度予算		2021 年度決算		2022 年度予算	
1 事業費						
(1) 企業の CSR 活動を啓発・促進する事業	1,150,000		457,078		650,000	
(2) サステナビリティ社会構築に向けた調査・	220,000		193,464		75,000	

研究・支援事業						
(3) サステナビリティ・レポートの国際標準をめぐり GRI スタンダードの普及・啓発事業	0		0		0	
(4) サステナビリティ・レポートに関する研究を推進し、国内外へ提言・提案を行う事業	0		1,210		8,000	
給与手当	0		499,166		0	
賞与	0		0		0	
業務委託費	0		1,026,899		0	
雑費	0		0		0	
		1,370,000		2,177,817		733,000
2 管理費						
(1) 人件費						
給料手当	800,000		499,166		3,800,000	
賞与	0		0		0	
退職給付費用	0		0		0	
法定福利費	160,000		31,636		500,000	
福利厚生費	10,000		0		20,000	
(2) その他経費						
会議費	0		0		0	
旅費交通費	0		1,194		70,000	
通信運搬費	250,000		172,523		230,000	
減価償却費	0		60,000		60,000	
消耗備品費	180,000		42,490		50,000	
印刷製本費	36,000		0		0	
研修図書費	0		2,970		10,000	
交際費	0		0		0	
諸謝金	0		55,685		10,000	
諸会費	15,000		15,000		15,000	
保険料	0		0		0	
支払手数料	50,000		46,354		50,000	
租税公課	0		0		0	
業務委託費	1,420,000		674,668		1,050,000	
広告宣伝費	0		2,400		0	
雑費（懇談会費用）	0		0		0	
		2,921,000		1,604,086		5,865,000
経常費用計		4,291,000		3,781,903		6,598,000
当期経常増減額		49,000		1,192,220		656,000

役員選任

特定非営利活動法人 サステナビリティ日本フォーラム

現在の顧問

役職	氏名(各50音順・敬称略)	所属	報酬	備考
顧問	木内 孝	株式会社イースクエア	無	非常勤

現在の理事・評議員・監事

役職	氏名(各50音順・敬称略)	所属	報酬	備考
理事	石上 千博	日本労働組合総連合会	無	非常勤
理事	稲岡 稔	ブルーリッジ・アストリアス・インスティテュートLLC	無	非常勤
理事	牛島 慶一	EY新日本有限責任監査法人	無	非常勤
理事	大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	無	非常勤
理事	加藤 三郎	NPO法人環境文明21	無	非常勤
理事	上妻 義直	上智大学	無	非常勤
理事	後藤 敏彦	環境監査研究会	無	代表理事・非常勤
理事	笹谷 秀光	千葉商科大学基盤教育機構	無	非常勤
理事	鈴木 均	一般財団法人日本民間公益活動連携機構	無	非常勤
理事	竹本 徳子	株式会社Miller Takemoto & Partners	無	非常勤
理事	タニグチ 直子	日本電気株式会社	無	非常勤
理事	釣流 まゆみ	株式会社セブン&アイ・ホールディングス	無	非常勤
理事	富田 秀実	LRQAサステナビリティ株式会社	無	副会長・非常勤
理事	中山 泰男	セコム株式会社	無	非常勤
理事	萩原 留美	富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	無	非常勤
理事	宮井 真千子	森永製菓株式会社	無	会長・非常勤
監事	魚住 隆太	魚住サステナビリティ研究所	無	非常勤
評議員	足立 直樹	株式会社レスポンスアビリティ	無	非常勤
評議員	織田 創樹	公益財団法人農学会	無	非常勤
評議員	尾山 優子	一般社団法人環境パートナーシップ会議	無	非常勤
評議員	金山 亮	デロイト トーマツ グループ	無	非常勤
評議員	河口 真理子	立教大学	無	非常勤
評議員	北村 暢康	サントリーホールディングス株式会社	無	非常勤
評議員	倉阪 秀史	千葉大学大学院	無	非常勤
評議員	黒瀬 友佳子	帝人株式会社	無	非常勤

評議員	國部 克彦	神戸大学大学院	無	非常勤
評議員	坂本 有希	一般財団法人地球・人間環境フォーラム	無	非常勤
評議員	佐藤 方俊	一般社団法人日本監督士協会	無	非常勤
評議員	猿田 晃也	KPMGあずさサステナビリティ株式会社	無	非常勤
評議員	下野 隆二	パナソニック株式会社	無	非常勤
評議員	鈴木 隆博	イオン株式会社	無	非常勤
評議員	高取 幸子	味の素株式会社	無	非常勤
評議員	竹内 光男	NPO法人ゼリ・ジャパン	無	非常勤
評議員	竹ヶ原 啓介	株式会社日本政策投資銀行	無	非常勤
評議員	田瀬 和夫	SDGパートナーズ有限会社	無	非常勤
評議員	田原 英俊	PwCサステナビリティ合同会社	無	非常勤
評議員	寺中 誠	東京経済大学	無	非常勤
評議員	パク・スックチャ	アパショナータ, Inc.	無	非常勤
評議員	藤野 純一	公益財団法人地球環境戦略研究機関	無	非常勤
評議員	水口 剛	高崎経済大学	無	非常勤
評議員	三橋 優隆	サステナブルバリューアドバイザー株式会社	無	非常勤

退 任

役職	氏 名 (各50音順・敬称略)	所 属	報酬	備 考
評議員	栗林 美紀	環境省	無	非常勤

※個人が所属する組織が会員とは限りません

運 営 委 員 選 任

特定非営利活動法人 サステナビリティ日本フォーラム

現在の運営委員

役職	氏 名 (各50音 順・敬称略)	所 属	報酬	備 考
運営委員	上野 和暉	会社員	無	
運営委員	小澤 立樹	株式会社セブン&アイ・ホールディングス	無	
運営委員	櫻田 彩子	フリーアナウンサー	無	
運営委員	福田 亮子	会社員	無	
運営委員	町田 寛典	三井住友信託銀行株式会社	無	
運営委員	松尾 敏行	日本経済大学	無	
運営委員	水谷 大	SCSK株式会社	無	
運営委員	望月 裕太	会社員	無	
運営委員	森 哲郎	しあわせ創研	無	
運営委員	柳澤 芳秀	セコム株式会社	無	
運営委員	吉原 大樹	PwCサステナビリティ合同会社	無	
運営委員	山田 裕二	株式会社ビジネスコンサルタント	無	

※個人が所属する組織が会員とは限りません

現在の就業規則	今回の修正提案
<p>第10条（労働時間）</p> <p>所定労働時間は、1日につき<u>60分</u>の休憩を除き7時間、1週間につき35時間とし、始業、終業および休憩は原則として次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 始業：<u>午前10時</u> (2) 終業：<u>午後6時</u> (3) 休憩時間：<u>正午から午後1時まで</u> (4) 原則として週5日勤務とするが、職員の自立性、CSRを推進する団体としてふさわしい働き方を実践するため、勤続年数5年以上の職員に対して週4日勤務とすることがある。この場合、出勤日は固定し、新たに労働条件通知書兼雇用契約書を締結し、労働条件を明確にする。 <p>ただし、パートナーは契約に基づく。また、業務上必要がある場合は、事前に通知した上で、所定労働時間を繰り上げ、または繰り下げることがある。さらに上記所定労働時間を超えてまたは休日に労働させることがある。</p>	<p>第10条（労働時間）</p> <p>所定労働時間は、1日につき<u>45分</u>の休憩を除き7時間、1週間につき35時間とする。<u>1日の労働時間が8時間を超える場合は、休憩時間を60分以上とする。</u>始業、終業および休憩は原則として次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 始業：<u>午前9時</u> (2) 終業：<u>午後4時45分</u> (3) 休憩時間：<u>正午から45分間</u> (4) 原則として週5日勤務とするが、職員の自立性、CSRを推進する団体としてふさわしい働き方を実践するため、勤続年数5年以上の職員に対して週4日勤務とすることがある。この場合、出勤日は固定し、新たに労働条件通知書兼雇用契約書を締結し、労働条件を明確にする。 <p>ただし、パートナーは契約に基づく。また、業務上必要がある場合は、事前に通知した上で、所定労働時間を繰り上げ、または繰り下げることがある。さらに上記所定労働時間を超えてまたは休日に労働させることがある。</p>
<p>第12条（フレックスタイム制）</p> <p>労働者は第10条の規定にかかわらず、フレックスタイム制を導入することができる。フレックスタイム制の清算期間は月の1日から月末までとし、清算期間における総労働時間は、労働日数に応じて、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 標準となる1日の労働時間の長さは7時間とする 2. 1ヶ月の通常労働日数に7時間を乗じた時間を総労働時間とする 	<p>第12条（フレックスタイム制）</p> <p>労働者は第10条の規定にかかわらず、フレックスタイム制を導入することができる。フレックスタイム制の清算期間は月の1日から月末までとし、清算期間における総労働時間は、労働日数に応じて、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 標準となる1日の労働時間の長さは7時間とする 2. 1ヶ月の通常労働日数に7時間を乗じた時間を総労働時間とする

<p>3. コアタイム（労働しなければなら ない時間帯）は<u>午前 11 時から午後 4 時</u>とする ただし、パートナーは契約に基づく。</p>	<p>3. コアタイム（労働しなければなら ない時間帯）は<u>午前 11 時から午後 1 時</u>とする ただし、パートナーは契約に基づく。</p>
<p>第 13 条（在宅勤務およびリモートワ ーク） 生産性向上のため、次の各号の在宅勤務お よびリモートワーク制度を導入することが ある。<u>この規定は職員のみ</u>に適用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>賃金計算期間における一部（上 限：週 2 回）</u>を自宅や職場外で業 務に従事すること 2. 第 22 条に規定する通勤手当は、在 宅勤務の頻度によって、通勤定期 乗車券か実費精算かを定める 3. インターネット環境のセキュリテ ィの適正が確認された後、パソコン を貸与する 	<p>第 13 条（在宅勤務およびリモートワ ーク） 生産性向上のため、次の各号の在宅勤務お よびリモートワーク制度を導入することが ある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自宅や職場外で業務に従事するこ と 2. <u>在宅勤務を基本とし、リモートワ ークで事前に届け出た自宅以外の 場所からインターネットにアクセ スする場合は、申請して承認を得 るものとする</u> 3. 第 22 条に規定する通勤手当は、在 宅勤務の頻度によって、通勤定期 乗車券か実費精算かを定める 4. インターネット環境のセキュリテ ィの適正が確認された後、パソコン を貸与する